

医療被ばくに関する説明書

R I（核医学）検査

<R I（核医学）検査について>

微量に放射線を出す薬剤（放射性医薬品）を体内に投与し、そこから出る放射線をもとに体内での集積部位や集積の程度を画像化することで、病気の診断を行う検査です。検査の目的に応じて、追加の検査あるいは繰り返し検査をする場合があります。また検査によっては同時に X 線を用いた CT 検査を追加しますので、それによる被ばくも加わることがあります。

<検査の必要性について>

R I（核医学）検査では放射性医薬品を用いるため、放射線による被ばくを伴います。従って、検査の必要性が被ばくのリスクを上回ると考えられる場合のみ検査を行います。放射線のことが心配で検査を受けなかったために、病気の発見が遅れたり、病状の把握が不十分となり、治療のタイミングを逃すことは避けなければなりません。放射線のことが心配な時は、担当医師とよく相談し納得したうえで検査を受けてください。

<線量の最適化について>

当院では、法令や関連学会のガイドラインをもとに最適な条件で検査を行い、放射線による被ばくを必要最小限にすることを実践しています。

<被ばく量（放射線の量）について>

通常の R I（核医学）検査により受ける放射線の量は 2～15 ミリシーベルトですが、検査する部位や方法で異なります。一般的には、検査で受けた放射線の量が 100 ミリシーベルト未満であれば、放射線検査を受けた人も受けなかった人も発がん率や遺伝的な影響の差はないと言われています。当院の R I（核医学）検査で 100 ミリシーベルトを超える被ばくをすることはありません。また、定期的に R I（核医学）検査をお勧めすることもあります。治療効果や病変の経過を観察することで最善の治療につなげるためです。他の X 線検査も含め複数回の検査を受けた場合でも、人体には放射線による影響に対する修復機能がありますので、放射線の影響が蓄積するわけではありません。

小児においては体格に応じた放射性医薬品の投与量と撮像条件を用い、より一層の被ばく低減に努めています。